

令和2年6月10日

ご家族様各位

介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘
感染症対策委員会

面会制限の継続について

平素は当施設の感染症対策にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、神奈川県では5月25日に緊急事態宣言が解除されていますが、医療機関及び高齢者施設等においては、引き続き徹底した感染防止対策が求められています。

つきましては、政府発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(下記参照)に従い、当施設では面会制限を継続させていただきます。

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）』※抜粋

- ⑥ 医療機関及び高齢者施設等における施設内感染を徹底的に防止するため、厚生労働省と地方公共団体は、関係機関と協力して、次の事項について周知徹底を図る。
- ・ 医療機関及び高齢者施設等において、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと。

今後、流行の状況などを鑑み、感染対策や面会制限の見直しを行ってまいります。

面会をご希望の方は、引き続き「Skype(スカイプ)」を使用したオンライン面会をご利用くださいますようお願いいたします。

ご入居者様やご家族様におかれましては、引き続きご不便ご心配をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

尚、6月10日時点での当施設における感染対策の一部を裏面に掲載させていただきますので併せてご確認下さい。

以上